

群馬東部水道企業団議会令和8年  
2月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

群馬東部水道企業団議会令和8年2月全員協議会会議録

1 出席議員 11名

1番	星野一広	2番	大川陽一
3番	町田正行	4番	渋谷理津子
5番	平井玲子	6番	杉山英行
7番	須永信雄	8番	荒井英世
9番	藤野一也		
11番	山口将	12番	松島茂喜

2 欠席議員 1名

10番 森 雅哉

3 説明のために出席したもの 8名

局長	高橋之雄	次長	鴫田久剛
次長	松本徳雄	次長	百瀬光宏
総務課長	松森則之	企画課長	茂木孝昭
工務課長	山本雅己	庁舎建設室長	島田賢司

4 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	瀬古茂雄		
書記	野口幸久	書記	須田可奈
書記	石瀬由佳		

群馬東部水道企業団議会令和8年2月全員協議会次第

日時 令和8年2月3日(火) 午前9時30分

場所 議会第2会議室(太田市役所 低層棟4階)

1 開 会

2 挨拶

3 協議事項

■群馬東部水道企業団議会令和8年2月定例会について

- ① 議事の進行について 【資料 No.1】
- ② 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について 【資料 No.2】
- ③ 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議についての専決処分について 【資料 No.3】
- ④ 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についての専決処分について 【資料 No.4】
- ⑤ 令和7年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について 【資料 No.5】
- ⑥ 令和8年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について 【資料 No.6】
- ⑦ 群馬東部水道企業団公告式条例の一部改正について 【資料 No.7】
- ⑧ 群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について 【資料 No.8】

4 報告事項

- ① 定期監査の結果について 【資料 No.9】
- ② 例月出納検査の結果について(8月~11月分) 【資料 No.10】
- ③ 1,000万円以上工事請負契約締結(9~12月分)の報告について 【資料 No.11】

5 その他

6 閉 会

## 【 全員協議会 会議録 】

**局長（高橋之雄）** おはようございます。皆さま、ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会2月全員協議会へご参会くださいます。誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、局長の高橋です。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、森雅哉議員から欠席の連絡がありましたのでご報告させていただきます。

初めに、星野議長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

**議長（星野一広）** おはようございます。本日は、本当にお忙しい中、当企業団議会の全員協議会並びに協議会後に開催する定例会にご出席いただき、お礼を申し上げます。

本日の定例会では、来年度の当初予算や今年度の補正予算、条例の一部改正などの提案が予定されておるところであります。

皆様におかれましては、水道利用者の代表として、活発な議論と慎重なご審議をお願い申し上げます。

大変厳しい寒さのなかであります。皆様には、ご自愛頂きますようお願い申し上げます。

開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**局長（高橋之雄）** ありがとうございます。本日は、あらかじめ配付をさせていただきました次第に基づき、進めさせていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、本日の議事進行につきましては、太田市議会事務局の瀬古事務局長が同席させていただきます。あらかじめご了承願います。

なお、この後は着座にて進行させていただきます。

**局長（高橋之雄）** それでは、星野議長に座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

**座長（星野一広）** ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。お手元の全員協議会次第をご覧ください。

次第の3、協議事項2月定例会の議事の進行について事務局から説明願います。

(高橋局長挙手)

**座長（星野一広）** 高橋局長。

**局長（高橋之雄）** それでは、ご説明いたします。

全員協議会案件一覧1ページの資料ナンバー1をご覧ください。

日程第1、会期の決定でございますが、会期は2月3日の一日を予定しております。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名でございますが、議長において11番山口将議員及び12番松島茂喜議員の2名を指名させていただき予定でございます。

次に、日程第3以降でございますが、議案を7件上程いたします。以上でございます。よろしく願いいたします。

**座長（星野一広）** 議事の進行につきましては、ただいまの説明のとおり進めていくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**座長（星野一広）** ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

**座長（星野一広）** 次に、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について、事務局から説明願います

(松森課長挙手)

**座長（星野一広）** 松森課長。

**総務課長（松森則之）** 資料2ページ、ナンバー2をお開き願います。

群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について、ご説明させていただきます。

当企業団が加入しております群馬県市町村総合事務組合において、組合規約の変更が必要になりました。組織団体であります太田市外三町広域清掃組合の名称が、令和8年4月1日から太田市外三町清掃斎場組合に変更されること、及び、当該総合事務組合が共同処理する事務であります、災害弔慰金の支給等に関する事務を令和8年3月31日をもって取りやめるため、群馬県市町村総合事務組合規約の変更が必要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、その協議について、令和7年12月22日に専決処分させていただいたことを議会へ報告し、承認を求めるものでございます。

2月定例会に議案として上程いたしますので、よろしく願いいたします。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

(なしとの声あり)

**座長（星野一広）** 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 次に、群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議についての専決処分について、事務局から説明願います。

(松森課長挙手)

**座長（星野一広）** 松森課長。

**総務課長（松森則之）** 資料3ページ、ナンバー3をご覧ください。

群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議についての専決処分について、ご説明させていただきます。

当企業団が加入しております群馬県市町村総合事務組合において、同組合が令和8年3月31日をもって、災害弔慰金の支給等に関する事務の共同処理を取りやめることに伴い、当該事務組合の自然災害救助基金の財産処分を行い、各共同処理団体に還付するため、地方自治法第179条第1項の規定により、その協議について、令和7年12月22日に専決処分させていただいたことを議会へ報告し、承認を求めるものでございます。

同じく、2月定例会に議案として上程いたしますので、よろしく願いいたします。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

**座長（星野一広）** 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 次に、群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についての専決処分について、事務局から説明願います。

(松森課長挙手)

**座長（星野一広）** 松森課長。

**総務課長（松森則之）** 資料4ページ、ナンバー4をご覧ください。

群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についての専決処分について、ご説明させていただきます。

当企業団が共同設置しております群馬県市町村公平委員会について、共同設置団体であります太田市外三町広域清掃組合の名称が、令和8年4月1日から太田市外三町清掃斎場組合に変更されること、及び、同日からみどり市が群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体に加入することに伴いまして、群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更が必要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、その協議について、令和7年12月22日に専決処分させていただいたことを議会へ報告し、承認を求めるものでございます。

同じく、2月定例会に議案として上程いたしますので、よろしく願いいたします。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

**座長（星野一広）** 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 次に、令和7年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について、事務局から説明願います。

（茂木課長挙手）

**座長（星野一広）** 茂木課長。

**企画課長（茂木孝昭）** それでは、5ページ、資料ナンバー5をお開き願います。

令和7年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明をさせていただきます。

補正予算の概要でございますが、年度末にあたり予算の執行について精査を行うとともに、事業収支及び建設改良事業費の変更により予算額の見直しを行うものであります。

1の業務の予定量についてですが、主要な建設改良事業のうち、原水浄水施設改良事業について、工事内容の見直しなどにより8,075万4千円を減額し、配水施設改良事業についても工事内容の見直しなどにより9,754万1千円を減額するものでございます。

2の収益的収入につきましては、2,973万7千円増額の113億904万円となります。これは、営業収益において、消火栓修繕の減による他会計負担金などの減額及

び営業外収益において、量水器売却の増による不用品売却収益などの増額のため、予定額へと補正をするものでございます。

6 ページをお開きください。

3の収益的支出につきましては、3,480万9千円増額の100億1,453万9千円となります。これは、営業費用において、量水器購入の入札差金などによる減額、営業外費用において、消費税の再計算による納付消費税の増額、特別損失において、過年度損益修正損の減額のため、予定額へと補正をするものでございます。

4の資本的収入につきましては、3億1,580万8千円減額の10億8,425万8千円となります。これは、国庫補助金の交付金額の減による減額や企業債の借入計画見直しによる減額、工事費の精算による工事負担金の増額、企業団所有地の土地売却による固定資産売却代金の増額、その他資本的収入では、太田本所建設工事に係る補助金の減額のため、予定額へと補正をするものでございます。

5の資本的支出につきましては、2億7,379万7千円減額の48億2,562万1千円となります。これは、建設改良費の工事内容の見直しなどによる減額のため、予定額へと補正をするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額37億4,136万3千円につきましては、内部留保資金や積立金等で補填をいたします。

7 ページをお開きください。

7の企業債につきましては、起債の限度額を3億円減額し、11億円から8億円に変更するものです。

8の議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、職員給与費を605万4千円増額し、4億8,763万4千円へ補正をするものでございます。

9のたな卸資産購入限度額ですが、6,922万8千円減額し、1億1,039万円8千円へ改めるものです。

なお、この案件につきましては、この後開催される定例会に議案として上程いたしますので、よろしくお願ひいたします。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（荒井議員挙手）

**議員（荒井英世）** 1点だけお聞きします。5ページになります。

1業務の予定量とありますが、最初の原水浄水施設改良事業、それから配水施設改良事業でかなりの金額が減額になっています。

工事内容の見直しについてももう少し具体的に説明していただけませんか。

（茂木課長挙手）

**企画課長（茂木孝昭）** まず、原水浄水施設改良事業につきまして、館林第二浄水場の24号井のアンモニア計及び排水弁設置工事でございますが、井戸の水質が事業計画時に比べ状況が変わってきたということの中で、工事の取下げを行い、6,600万円ほどの減となりました。これが主なものでございます。

次に、配水施設改良事業でございますが、管路の布設替え工事を漏水多発地点への振替や県、構成団体が行う道路改良事業の計画が次年度以降に変更になったことにより減となりました。

また、路面復旧費では付近の住民方からの苦情に基づき、施工路線の追加や見直しをしたことが主な要因となっております。

以上になります。

**座長（星野一広）** 他にご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

**座長（星野一広）** 他にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 次に、令和8年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について、事務局から説明願います。

（茂木課長挙手）

**座長（星野一広）** 茂木課長。

**企画課長（茂木孝昭）** それでは、8ページ、資料ナンバー6をお開き願います。

令和8年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

始めに、概要の1群馬東部水道企業団の事業方針になります。

太田本所建設工事は、令和9年度の開所に向け企業債を活用した事業を継続し、将来世代に過度の負担とならないようコストを抑え、建設基本計画の整備方針に則った庁舎としてまいります。

令和8年度は水道施設強靱化計画に基づき、耐震化や老朽施設の更新を実施するとともに、水質事故や頻発する大規模災害に即応できるよう、危機管理体制を強化し、安全で安定した水道水を継続的に供給してまいります。

水道料金につきましては、激変緩和措置が終了し、料金統一となりますが、有収水量の減少により給水収益の増加が見込めないうえ、資材費等の調達価格の上昇により、財

政状況は一層厳しくなることが見込まれるため、包括事業委託を有効活用し、経営の効率化を図ってまいります。また、計画的に人材を確保することで職員の育成と経験及び能力を有する人材の配置を可能とする体制を整備し、組織力の向上と技術水準を維持してまいります。

次に、2令和8年度予算概要になります。

令和8年度予算は、前年度と比較し、収益的収入・支出、資本的収入・支出ともに増額を見込んでおります。

9ページをお開きください。

3水道事業収益についてですが、前年度より4億5,929万1千円多い117億3,859万4千円を見込んでおります。

給水収益については、前年度より4億4,918万9千円多い97億9,484万3千円を計上いたします。加入金については、前年度より159万5千円少ない2億229万円を計上いたします。また、長期前受金戻入につきましては、前年度より1,040万7千円少ない15億1,629万3千円を計上いたします。

4水道事業費用につきましては、人件費や資材費等の高騰による維持管理費などの増加により、前年度より3億8,657万7千円多い103億4,970万5千円を見込んでおります。

5令和8年度の純利益につきましては、9億9,418万4千円を見込んでおります。

続きまして6資本的収入についてですが、前年度より11億9,353万2千円多い25億9,359万8千円を見込んでおります。国庫補助金で6,490万円、企業債で22億5,000万円、群馬県や構成団体からの依頼による工事負担金として2億2,869万6千円、その他資本的収入として太田本所建設工事に係る補助金など5,000万1千円を計上いたします。

7資本的支出についてですが、前年度より14億8,487万3千円多い64億9,770万7千円を見込んでおります。

建設改良費では太田本所建設工事や水道施設強靱化計画に基づく配水管布設替工事などのほか、区画整理事業などによる配水管布設工事として44億5,719万3千円を計上し、企業債の償還金については19億2,904万3千円を計上いたします。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額39億410万9千円につきましては、内部留保資金や積立金等で補填いたします。

10ページをお開きください。

次に、9主要事業になります。

収益的支出では、包括業務委託で30億4,623万8千円のほか、みどり塩原浄水場急速ろ過池等耐震診断業務委託3,740万円、水道施設更新計画策定業務3,104万2千円などを計上いたします。

資本的支出ですが、原水浄水施設費では老朽化した施設の更新工事や監視制御用通信装置の更新工事など4案件で2億3,564万9千円を計上いたします。

配水施設費では、水道施設強靱化計画に基づく重要給水施設配水管布設替工事3案件、管路布設替工事35案件及び残土搬出工事などにより15億4,599万3千円を計上いたします。

営業設備費では、太田本所建設工事費、公開型GIS導入費用、みどり塩原浄水場用地購入費、量水器購入費などで16億7,281万7千円、拡張費では、区画整理事業などに伴う配水管布設工事18案件で2億8,069万円を計上いたします。

11ページをお開きください。

10債務負担行為ですが、水道施設監視制御装置IP化工事について新たに設定をするものでございます。

11企業債につきましては、起債の限度額を22億5,000万円と定めるものでございます。

12重要な資産の取得及び処分につきましては、現在、賃貸借しております、みどり塩原浄水場用地を取得するものでございます。

なお、この案件につきましては、この後開催されます定例会に議案として上程いたしますので、よろしくお願いたします。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(大川議員挙手)

**議員（大川陽一）** 8ページの水質事故や頻発する大規模災害にという文言の中で、昨年度も私は一般質問をしているのですが、PFOS・PFOA関係で何か予算取りをしているのか、或いは、国の予算を利用して何か検査をしているのか来年度の様子を教えてください。

(茂木課長挙手)

**企画課長（茂木孝昭）** PFOS・PFOAの検査費用でございますが、包括事業委託の中で予算化しております。令和8年4月1日から水質基準項目として、3か月に1回以上の検査が義務付けられるということで、予算化しております。

**座長（星野一広）** 他にご意見ございませんか。

(なしとの声あり)

**座長（星野一広）** 他にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 次に、群馬東部水道企業団公告式条例の一部改正について、事務局から説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（星野一広）** 松森課長。

**総務課長（松森則之）** 資料12ページ、ナンバー7をご覧ください。

群馬東部水道企業団公告式条例の一部改正について、ご説明させていただきます。

当企業団の構成団体であります大泉町が、庁舎を移転するため、当該公告式条例に定める掲示場の所在地を、大泉町日の出55番1号から、大泉町日の出51番1号に変更するものでございます。

附則につきましては、大泉町公告式条例の一部を改正する条例の施行の日から施行する旨を定めるものでございます。

同じく、2月定例会に議案として上程いたしますので、よろしく願いいたします。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

**座長（星野一広）** 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 次に、群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、事務局から説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（星野一広）** 松森課長。

**総務課長（松森則之）** 資料14ページ、ナンバー8をご覧ください。

群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。

本件は、人事院勧告により、こども手当の見直しに伴い配偶者を対象とする扶養手当が令和8年度から廃止となるため、条例の一部改正を行うものでございます。

なお、附則につきましては、令和8年4月1日を施行日と定めるものでございます。

同じく、2月定例会に議案として上程いたしますので、よろしく願いいたします。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

**座長（星野一広）** 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 以上、7件につきましては、本会議に提案されることとなりますので、よろしくお願ひいたします。

**座長（星野一広）** また、採決の方法についてですが、挙手による方法でお願いいたします。

以上で、協議事項を終了いたします。

**座長（星野一広）** 次に、次第4の報告事項に入ります。

事務局から順次説明を求めます。

最初に、定期監査の結果について、説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（星野一広）** 松森課長。

**総務課長（松森則之）** 資料16ページ、ナンバー9の定期監査の結果について、ご報告させていただきます。

目的でございますが、地方自治法では監査委員による毎会計年度の定期監査の実施と、議会と長への監査結果の提出、を定めております。本件は、監査委員から議長あてに提出された監査結果を、議員の皆様にご報告するものでございます。

概要となりますが、1の監査対象は、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの財務に関する事務執行及び、経営に関する事業の管理状況となります。

また、2の監査期間と3の本監査日時ですが、資料記載のとおりとなります。

4の監査結果につきましては、おおむね適正に執行されていると認められましたが、書類の作成方法など事務の一部に改善を要する事項が見受けられましたので、所属長に再発防止の指示を行ったものでございます。

次頁は、監査委員から議長と企業長あてに提出された監査結果の報告書でございます。併せてご覧いただきますようお願いいたします。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

**座長（星野一広）** 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 次に、例月出納検査の結果について説明願います。

(松森課長挙手)

**座長（星野一広）** 松森課長。

**総務課長（松森則之）** 資料19ページ、ナンバー10の例月出納検査の結果（8月から11月分）について、ご報告させていただきます。

目的でございますが、地方自治法では監査委員による毎月の出納検査の実施と、議会と長への検査結果の提出、を定めております。本件は、本日の会議までに監査委員から議長あてに提出された検査結果を、議員の皆様にご報告するものでございます。

概要となりますが、1の検査対象は、企業団水道事業会計の令和7年8月から令和7年11月支払い分となります。

2の検査日時は、資料記載のとおりとなりますが、毎月、太田市役所の会議室等で、監査委員にご出席いただき実施いたしました。

3の検査結果では、各月末日の現金の出納状況が、残高証明書や諸帳簿と一致しており、正確であることが確認されております。

次頁以降は、監査委員から議長と企業長あてに提出されました検査結果の報告書でございます。併せてご覧くださるようお願いいたします。

以上でございます。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

(なしとの声あり)

**座長（星野一広）** 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 次に、1,000万円以上工事請負契約締結の報告について、説明願います。

(島田課長挙手)

**座長（星野一広）** 島田課長。

**庁舎建設室長（島田賢司）** 庁舎建設室において10月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

24ページ、資料ナンバー11-1をご覧ください。

履行名称は群馬東部水道企業団太田本所建設工事、契約締結日は令和7年10月9日、履行期間は令和7年10月10日から令和8年11月13日、契約方法は一般競争入札で、落札率は98.50パーセント、契約金額は16億5330万円でございます。

補助金につきましては、環境省の補助金が採択となり交付決定となっております。

請負者は太田市の石橋建設工業株式会社が落札いたしました。

工事内容は太田本庁舎、車庫、倉庫の新築工事に係る建築工事、杭工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事一式でございます。

なお、昨年になりますますが3市5町の首長及び水道議会議員の皆様には工事着工のお知らせをお配りさせていただきました。

工事進捗につきましては、現在、計画どおりの進捗を図っております。

以上でございます。

(山本課長挙手)

**座長（星野一広）** 山本課長。

**工務課長（山本雅己）** 太田本所において9月から12月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

はじめに、太田本所所管の案件は全て履行場所が太田市の工事で、26ページの資料ナンバー11-2から11-9までの8件は、いずれも配水管布設替工事です。

まず、資料ナンバー11-2は、植木野町ほか地内、落札率は96.69パーセント、契約金額は3,410万円、請負者は大木建設株式会社、施工延長は216mです。

次に、資料ナンバー11-3は、東矢島町地内、落札率は90.06パーセント、契約金額は2,141万7千円、請負者は有限会社石原設備、施工延長は155.4mです。

次に、資料ナンバー11-4は、東長岡町地内、落札率は95.91パーセント、契約金額は1,958万円、請負者は小川設備工業株式会社、施工延長は225mです。

次に、資料ナンバー11-5は、新田木崎町地内、落札率は94.64パーセント、契約金額は1,494万9千円、請負者は蓮沼工業株式会社、施工延長は112.1mです。

次に、資料ナンバー11-6は、新田村田町地内、落札率は93.93パーセント、契約金額は1,105万5千円、請負者は荒井設備工業株式会社、施工延長は115.9mです。

次に、資料ナンバー11-7は、細谷町地内、落札率は98.97パーセント、契約金額は1,375万円、請負者は創和建设株式会社、施工延長は65.2mです。

次に、資料ナンバー11-8は、只上町地内、落札率は94.91パーセント、契約金額は1,065万9千円、請負者は蓮沼工業株式会社、施工延長は84mです。

次に、資料ナンバー11-9は、台之郷町地内、落札率は93.99パーセント、契約金額は1,031万8千円、請負者は荒井設備工業株式会社、施工延長は79.9mです。

次に、資料ナンバー11-10は、西新町地内の送水管撤去工事で、落札率は94.79パーセント、契約金額は2,200万円、請負者は小林興業株式会社、施工延長は110mです。

次に、資料ナンバー11-11は、上強戸町地内の配水管布設替工事で、落札率は96.19パーセント、契約金額は1,056万円、請負者は利根建設株式会社、施工延長は35mです。

続きまして、資料ナンバー11-12から11-14までの3件は、舗装本復旧工事です。

まず、資料ナンバー11-12は、小舞木町ほか地内、落札率は89.41パーセント、契約金額は1,969万円、請負者は工藤建設工業株式会社、施工延長は647.7mです。

次に、資料ナンバー11-13は、大原町地内、落札率は89.26パーセント、契約金額は1,664万3千円、請負者は茂原建設株式会社、施工延長は813.2mです。

次に、資料ナンバー11-14は、宝町ほか地内、落札率は89.05パーセント、契約金額は1,073万6千円、請負者は後藤建設株式会社、施工延長は668.5mです。

最後に、資料ナンバー11-15は、新田上田中町地内の仕切弁交換修繕で、落札率は93.98パーセント、契約金額は1,135万2千円、請負者は有限会社金谷建設、施工延長は9.6mです。

以上でございます。

(松本次長挙手)

**座長（星野一広）** 松本次長。

**館林支所長（松本徳雄）** 館林支所において9月から12月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

54ページをご覧ください。

まず、資料ナンバー11-16は、館林市楠町地内の配水管切廻し工事で、落札率は96.83パーセント、契約金額は1,980万円、請負者は株式会社山賢、施工延長は58.8mです。

続きまして、56ページの資料ナンバー11-17から11-23までの7件は、いずれも配水管布設替工事です。

まず、資料ナンバー11-17は、千代田町舞木ほか地内、落札率は90.57パーセント、契約金額は4,067万8千円、請負者は有限会社福田総合設備、施工延長は246.7mです。

次に、資料ナンバー11-18は、千代田町赤岩地内、落札率は95.64パーセント、契約金額は2,145万円、請負者は株式会社千代田設備、施工延長は56.3mです。

次に、資料ナンバー11-19は、大泉町仙石地内、落札率は96.86パーセント、契約金額は5,060万円、請負者は有限会社吉澤設備工業所、施工延長は581.5mです。

次に、資料ナンバー11-20は、邑楽町赤堀地内、落札率は97.11パーセント、契約金額は2,772万円、請負者は有限会社砂川設備、施工延長は348.8mです。

次に、資料ナンバー11-21は、板倉町大高嶋ほか地内、落札率は95.99パーセント、契約金額は3,190万円、請負者は有限会社長谷川設備、施工延長は462.9mです

次に、資料ナンバー11-22は、館林市美園町地内、落札率は99.29パーセント、契約金額は2,453万円、請負者は本島建設株式会社、施工延長は279.1mです。

次に、資料ナンバー11-23は、館林市成島町地内、落札率は98.02パーセント、契約金額は4,686万円、請負者は株式会社山賢、施工延長は256.4mです。

次に、資料ナンバー11-24は、館林市小桑原町ほか地内の配水管切廻し工事で、落札率は97.11パーセント、契約金額は2,475万円、請負者は伊藤設工有限会社、施工延長は211.2mです。

最後に、資料ナンバー11-25は、邑楽町鶉地内の配水管布設工事で、落札率は96.40パーセント、契約金額は1,177万円、請負者は有限会社田部井設備工業所、施工延長は292.9mです。

以上でございます。

(百瀬次長挙手)

**座長(星野一広)** 百瀬次長。

**みどり支所長(百瀬光宏)** みどり支所において9月から12月に締結された1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

はじめに、みどり支所所管の案件は全て履行場所がみどり市の工事です。

74ページをご覧ください。

まず、資料ナンバー11-26は、笠懸町地内の配水管布設替工事で、落札率は90.37パーセント、契約金額は3,883万円、請負者は株式会社上州、施工延長は407.4mです。

次に、資料ナンバー11-27は、笠懸町地内の配水管布設替工事で、落札率は90.32パーセント、契約金額は2,964万5千円、請負者は株式会社高草木、施工延長は249.6mです。

次に、資料ナンバー11-28は、大間々町地内の舗装本復旧工事で、落札率は89.55パーセント、契約金額は1,865万6千円、請負者は株式会社相羽通建、施工延長は166mです。

次に、資料ナンバー11-29は、大間々町地内の配水管布設替工事で、落札率は89.88パーセント、契約金額は1,513万6千円、請負者は有限会社大下建設工業、施工延長は199.5mです。

次に、資料ナンバー11-30は、笠懸町地内の舗装本復旧工事で、落札率は99.56パーセント、契約金額は1,485万円、請負者は貴船工業株式会社、施工延長は482mです。

次に、資料ナンバー11-31は、笠懸町地内の配水管布設替工事で、落札率は89.87パーセント、契約金額は1,785万3千円、請負者は株式会社大下総合笠懸支店、施工延長は202mです。

最後に、資料ナンバー11-32は、笠懸町地内の配水管布設替工事で、落札率は89.82パーセント、契約金額は1,678万6千円、請負者は新里設備工業株式会社笠懸営業所、施工延長は155.8mです。

以上でございます。

**座長（星野一広）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

**座長（星野一広）** 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

**座長（星野一広）** 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。本日の議事すべてを終了いたします。そのほかで、皆様から何かございますか。

(松森課長挙手)

**座長（星野一広）** 松森課長。

**総務課長（松森則之）** 本日、来年度の企業団議会の開催日などを記載した日程表を配布させていただいております。開催日程にあたりましては、皆様の構成市町の議会事務局さんとも調整をさせていただいております。来年度日程について、お配りさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**座長（星野一広）** 他にご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

**座長（星野一広）** 別にないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

**局長（高橋之雄）** ありがとうございます。以上をもちまして、全員協議会を終了させていただきます。

午前10時14分閉会